

益田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H22年度の人件費率
H23年度	人 50,341	千円 25,873,101	千円 516,300	千円 4,051,894	% 15.7	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H23年度	人 384	千円 1,534,657	千円 304,183	千円 565,165	千円 2,404,005	千円 6,260	千円 6,045

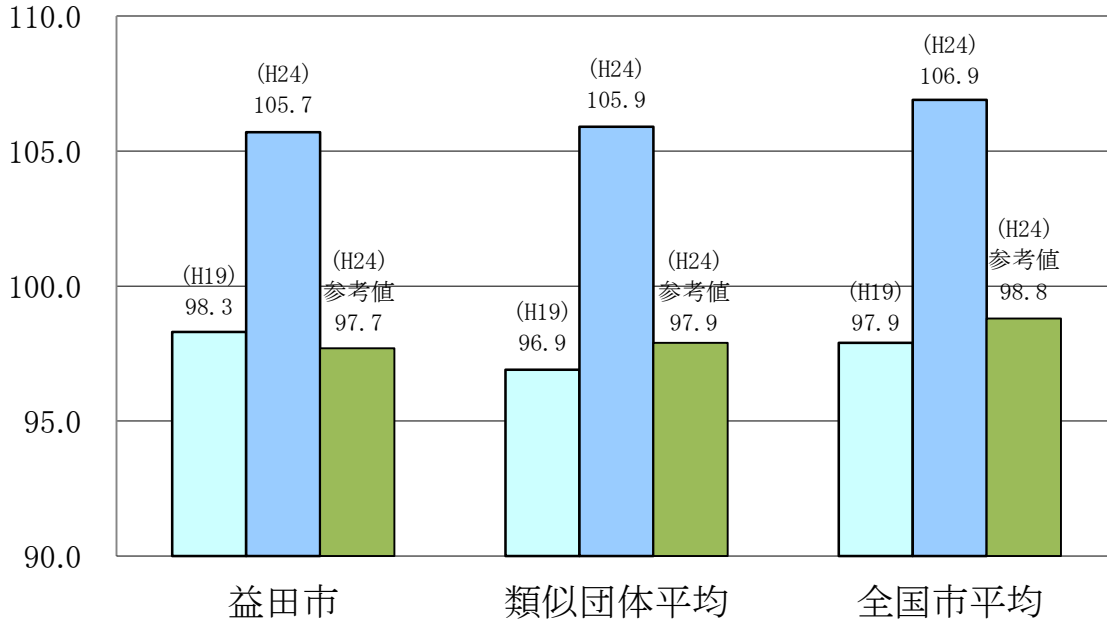
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

現在、職員の給与については、市長等の給料月額等の減額支給に関する条例(平成22年益田市条例第26号)及び益田市職員給与の特例に関する条例(平成22年益田市条例第27号)に基づき、平成24年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額
市長	30%
副市長	20%
教育長	20%
管理職手当受給者	5.00%
上記以外の職員	1.0~3.0%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（H24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
益田市	43.8 歳	334,700 円	408,657 円	359,587 円
島根県	44.1 歳	336,216 円	405,132 円	363,350 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
益田市	48.9 歳	41 人	361,000 円	391,856 円	375,310 円
うち清掃職員	48.1 歳	7 人	363,200 円	394,857 円	376,657 円
うち給食調理員	48.4 歳	14 人	364,600 円	393,407 円	378,921 円
うち運転手	58.5 歳	3 人	411,800 円	459,533 円	416,133 円
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うちその他の技能労務職	47.8 歳	16 人	346,100 円	375,301 円	362,719 円
島根県	51.3 歳	214 人	357,059 円	406,260 円	377,220 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、H24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該個所を「アスタリスク(*)」としています。
- 4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（H24年4月1日現在）

区 分		益 田 市	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,990 円	169,393 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	138,700 円	137,816 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	138,700 円	144,308 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H24年4月1日現在）

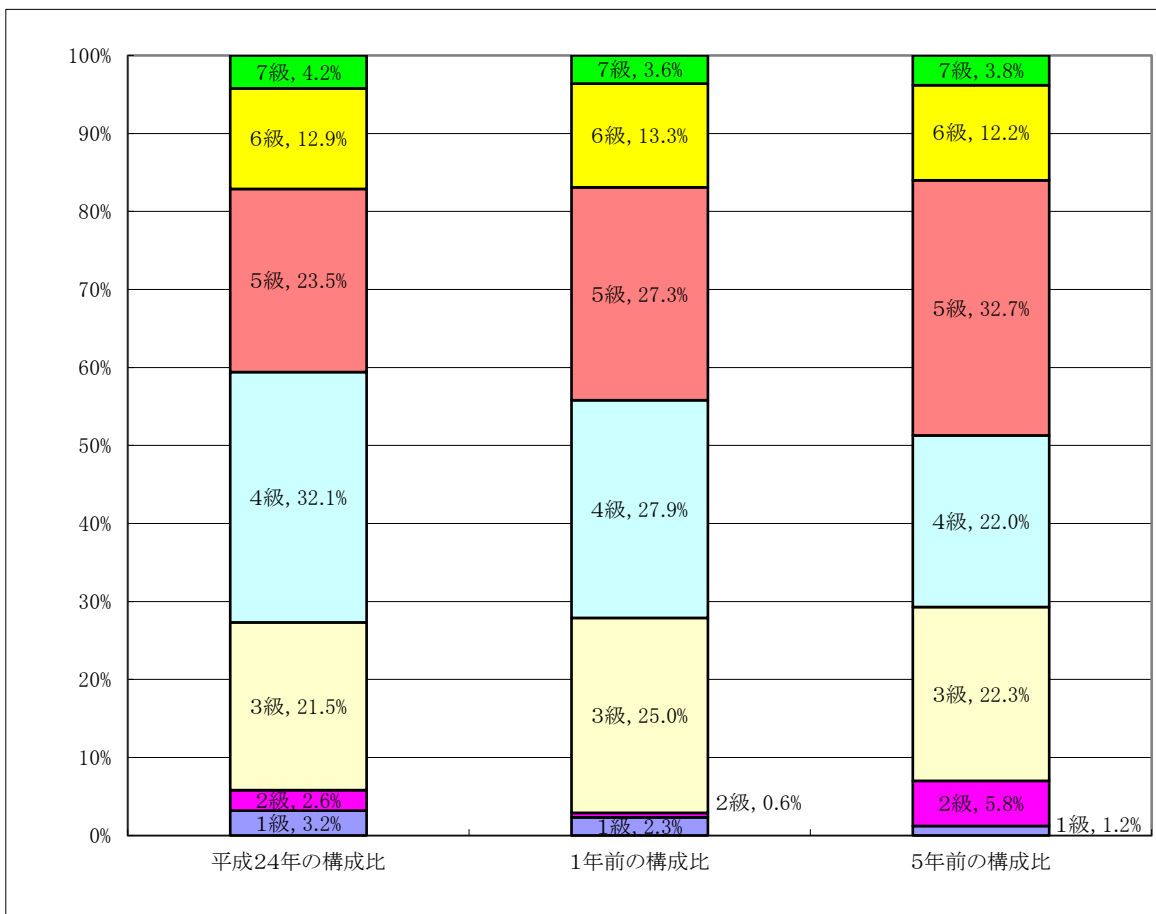
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	246,078 円	306,137 円	347,715 円
	高 校 卒	231,615 円	266,570 円	317,568 円
技能労務職	高 校 卒	231,615 円	266,570 円	317,568 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	10 人	3.2 %
2 級	副主任主事	8 人	2.6 %
3 級	主任主事	67 人	21.5 %
4 級	係長	100 人	32.1 %
5 級	課長補佐	70 人	23.5 %
6 級	課長	40 人	12.9 %
7 級	部長	13 人	4.2 %

- (注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に全職員に対し勤務成績に応じて昇給。
昇給は、その職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

益 田 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額(H23年度)		1人当たり平均支給額(H23年度)		—	
1,479 千円		1,460 千円			
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.40 月分	1.30 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (H24年4月1日現在)

益 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)		(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	10,331 千円	26,642 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(H24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)			1,007 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)			503,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都のうち特別区	18 %	1 人	18 %	
横浜市	12 %	1 人	12 %	

(4) 特殊勤務手当 (H24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		2,956 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		20,219 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)		39.7 %	
手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	税務	徴収	日額150円
	機動管理	災害査定測量	日額120円
	機動管理	災害応急巡回監視(日中)	日額480円
	機動管理	災害応急巡回監視(夜間)	日額720円
	機動管理	災害応急作業(日中)	日額730円
	機動管理	災害応急作業(夜間)	日額1,090円
	環境衛生	保健衛生	日額250円
	環境衛生	ごみ収集	日額280円
	環境衛生	防疫	日額280円
	環境衛生	鳥獣死骸処理	1件200円
	下水	し渣処分運搬	日額200円
	久城が浜センター	し尿処理場槽内等特別清掃	日額2,900円
	生活福祉	行旅死亡人等取扱	1件2,000円
	生活福祉	福祉外勤	日額150円
	機動管理	危険作業	日額120円
	機動管理	除雪	日額600円
	農林水産	鳥獣対応	日額500円
	文化振興	発掘調査	日額150円
	文化振興	坑内発掘調査	日額560円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	165,547 千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	455 千円
支給実績(H22年度決算)	189,139 千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	503 千円

(6) その他の手当 (H24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円	同	同	62,169 千円	227,725 円
	②配偶者以外の扶養親族6,500円				
	③配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	④扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算				
住居手当	①借家居住者27,000円を限度	同	同	19,135 千円	236,235 円
通勤手当	①交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額45,000円を超えるものは超える額の60%を加算した額	異	異	46,334 千円	144,794 円
	②交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円～39,000円				
管理職手当	部長10.8/100 課長9.5/100	異	異	29,597 千円	441,746 円
管理職特別勤務手当	1回につき 4,000円～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同	同	373 千円	8,674 円

6 特別職の報酬等の状況 (H24年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市長	550,550 円 (786,500 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円	
	副市長	523,200 円 (654,000 円)	816,000 円 /	497,000 円
報酬	議長	389,000 円	698,000 円 /	335,000 円
	副議長	329,000 円	620,000 円 /	275,000 円
	議員	303,500 円	560,000 円 /	255,000 円
期末手当	市区町村長	(H23年度支給割合)		
	副市長	2.55	月分	
	議長	(H23年度支給割合)		
	副議長 議員	2.55	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1年につき給料月額100分の500を支給	15,730,000	任期終了後
	備考	1年につき給料月額100分の300を支給	7,848,000	任期終了後

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

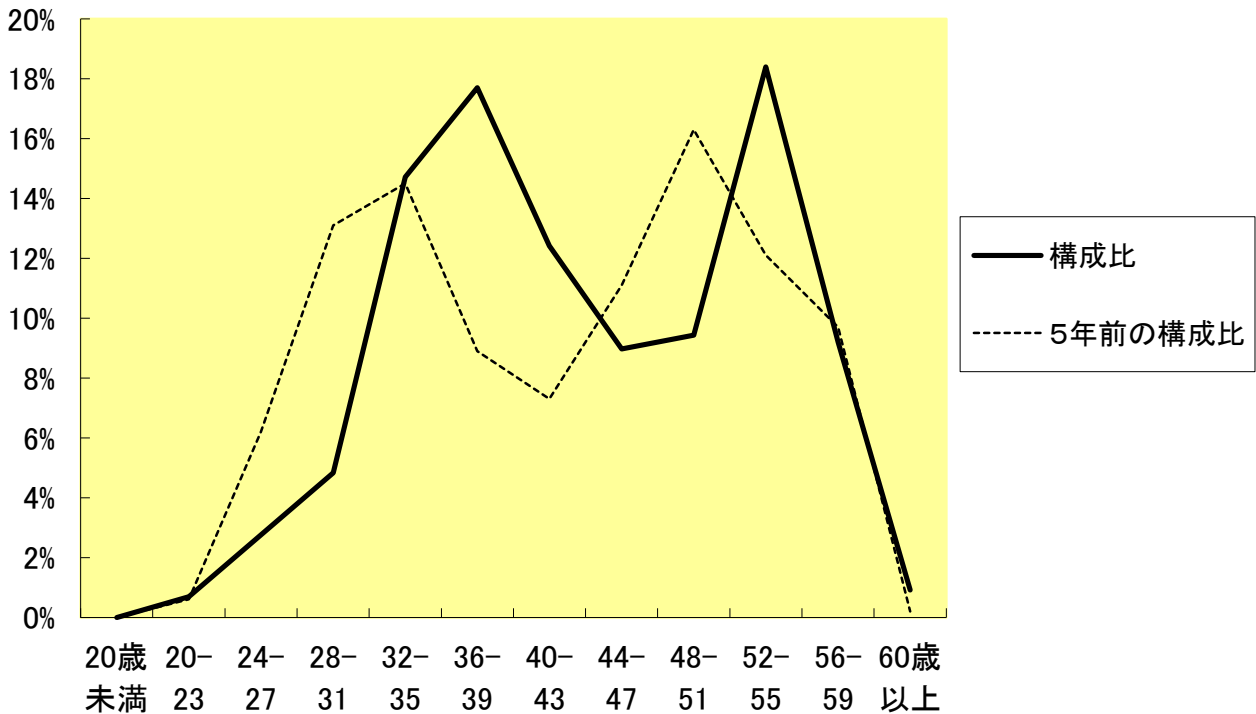
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	324	311	-13	退職者不補充 業務体制の見直し
	計	324	311	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)
	教育部門	60	59	-1	業務体制の見直し
	消防部門				
	小 計	384	370	-14	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)
公営企業計等部門		67	65	-2	業務体制の見直し
	小 計	67	65	-2	
合 計		451 [492]	435 [492]	-16 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.41 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H24年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	12人	21人	64人	77人	54人	39人	41人	80人	40人	4人	435人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	368	355	341	339	324	311	▲ 57 (▲15.5)
教育	70	67	64	59	60	58	▲ 12 (▲17.1)
公営企業	66	70	71	66	67	65	▲ 1 (▲1.5)
計	504	492	476	464	451	434	▲ 70 (▲13.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	840,174	47,106	162,318	19.3%	20.3%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	26	107,361	16,840	38,117	162,318	6,243

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円
7,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

減額措置

現在、職員の給与については、益田市水道事業職員給与の特例に関する規程（平成23年益田市水道事業管理規程第1号）に基づき平成24年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額に対する割合
管理職手当の支給を受ける職員	5.0%
上記以外の職員	1.0~3.0%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業	44.9 歳	347,640 円	520,249 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(H23年度)	
1,466 千円		1,479 千円	
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（H24年4月1日現在）

企業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	10,331 千円	26,642 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（H24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	307 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	11,808 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	(5)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	全員	水質検査作業等で、塩	日額 500円
緊急業務作業手当	全員	勤務時間外において、	日中 730円 夜間 1,090円
徴収業務手当	全員	職員が在勤庁を離れて	日額 150円
塩素取扱手当	全員	職員が塩素を注入、抜	1回 250円
危険作業業務手当	全員	高所作業、危険個所で	日額 120円

備考

1 緊急業務作業手当の項中、「日中」とは日出時から日没時までの間をいい、「夜間」とは日没時から日出時までの間をいう。

2 日中から夜間にかけて、又は夜間から日中にかけての業務は、夜間の手当を支給する。

エ 時間外勤務手当（H24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	7,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	317 千円
支給実績(22年度決算)	8,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	311 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他手当（H24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円	同		2,728 千円	181,833 円
	②配偶者以外の扶養親族6,500円				
	③配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	④扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算				
住居手当	①借家居住者27,000円を限度	同		972 千円	324,000 円
通勤手当	①交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額45,000円を超えるものは超える額の60%を加算した額	同		1,688 千円	112,520 円
	②交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円～39,000円				
管理職手当	部長10.8/100 課長9.5/100	同		973 千円	486,576 円